

研究通信

№ 3 1

1959.4発行
村落社会研究会
事務局

東京都文京区小石川町
1の1
中央大学文学部
社会学研究室内

共同調査と村研支部組織

前号事務局提案に対して

(仙台) 塚本哲人

村研第一回大会が開かれた農学研究所の建物をななめに眺めるこの研究室にいます。すでにここ仙台に数年間も住んでいるような気持ちにとらわれます。しかし、この地にやつてきてから、まだ四月余にしかありません。新事務局が前号の研究通信で提案した「支部組織の確立や地区別研究会の定期的開催」ということに關して何かいえとの御注文ですが、このところ数年間、内地のムラの勉強から遠のいていたためもあつて、まとまつた意見をもつていたつておりません。そこで、ここでは、村入りしたばかりの新参者が仙台で感じたことを二つ三つ列挙させていただきます。おゆるしいたきたいと思ひます。

昨年夏から当地在住の、村研会員は、数班に分かれて、北上川流域の調査をつづけてきました。この調査は、日本文科学会の、昭和三三年度調査として立案実施されたもので、村研の活動とは直接の關係は全くないわけですが、実際には、当地の村研会員がほとんど全部参加し、それぞれここ数年来手がけてきた基盤にたつて共同

調査研究を行つたものでした。支部組織の確立というふうな方をする、何となくくしくしくしてしまいます。しかし、早速にいつて、このような共同調査研究が、地区会員の全体によつて実行される、きわめて自然的に地域の協業組織がつくられてしまうように思ひます。勿論、それには、それなりの基礎がなければならなかつたし、当地にはその基礎があつたということでしょうが、村研会員による、共同調査研究の実施は、地方的組織の強化と密接不可分の關係にあると感じ入つてゐる次第です。

昨日、十四日に、渡敗される中村吉治先生、愛知大学へ赴任する経済史の村長さん、東洋大学へ転任する社会学の藤木さんの歡送をかねて、右の共同調査の最終的打合せの会がひらがれました。その席上、木下彰先生は、この調査がスムーズに実行されたのは、参加者が村研会員であつたことを指摘され、ここに出来た共同研究の組織を今後もつづけてゆくべきことを力説されました。これは全員の間持であるといえましよう。問題は、全員を参加させうるだけの物的基礎にあるのでしようが、北上川流域の共同調査によつて確立された方向において、当地の村研活動が展開されてゆくことを願つてゐます。それは、最も自然的な、正当的な道であると考えられるからです。

しかしながら、この道を手ばなしで主張するだけでは、充分でないことを感じてゐます。というのは、この共同調査の報告書作成にいついての打合せでも問題になつたことですが、最も手近いところでいうならば、私達社会学の側における無意味無内容的な言葉の多用という問題があると思ひます。共同の仕事をしていくとき、こんな問題が、どれだけ進歩の障害になるものなのかを、当地の社会学の側の会員は、よくよく知らされてゐるようと思ひます。術語に對して敏感になつて、オ一義的な相互伝達の場を少しも広げてゆきたいと思ひます。その努力をおこたるならば、共同調査研究の累年の実施も、決して私達の側にプラスにはならないのではなからうか、といつた反省が生れてゐると思ひます。地域的な村研会員の協同組

存在意義があるという考え方であります。昨秋の鳴子大会でかなり明確にされたように、ムラの問題に対する基本的な考え方の相違について、私達は上段の討論においてではなく、もつと日常的な濃密な接触のなから、解決への糸口を自らの努力によつて求めてゆくことにしなければならぬし、そのための共同調査研究のつみかさねをこの地域で試みたいと念じているわけです。

それについても、私達の側で一応独自のつくられたものが何もないならば、右のことも空想に終つてしまひそうです。当地には、あの煙山調査を通じて獲得された自信が、その関係者の方々にはつくられていきます。その自信は、私達に対して、色々の教示を与えてくれているようです。社会学の側の若い会員も、ぼつりぼつりと、自分のものをつくり、これを土台に、ものをいおうとしています。

煙山調査をはじめとする長期間にわたる調査の成果から生れた自信とは、或いはほど近いものだとしても、それをひとつの目標とする歩みとみてはいけないうか。そして、この状態は、漸く、この地の村研究会員の地域的交流が、板についてくる要件ができてみるとみることはできないでしょうか。

私達は許されうる範囲内で、共同調査研究がつけつけられてゆくことを願っています。その過程では、どんな小さな問題も、ゆるがせにしないで談笑的に解決してゆくことにしたいと念じています。自分のものを出して、それからよりよいものを得たいと考えています。こうした活動が、村研と何らかの糸で結ばれているならば、村研の活動に組み入れられてゆくならば、それが最もよいと思つています。

鹿児島県の

村落共同体に就て

(鹿児島) 大山彦一

一 共同体という概念に就ては、鳴子でも長時間にわたつての議論の主題であつた。不用意にこの概念は用いない方が賢明であるが、敢て批判を覚悟で、『鹿児島県の村落共同体』の背後にあるものに就て述べたい。鹿児島県の村落共同体の人間関係の最も基本的なものの一つは親族関係の社会体系、即ち「シンデ」である。「シンデ」は所謂、同族団とは少しく異なる。我國民民法の規定する血族姻族を含めた、それを超える範圍の親族集團である。このシンデは双系主義—Bilinealism

に近い—をもつて貫かれる。しかもそれは複系的—双系主義—Patri-Bilinealismと言いたい気がする—のかけを強くひいているところに特色がある。中国人の家族制度的表現にならば、父族・母族・兩祖母族の、—父骨母血の双翼をもつて—支えられた親族体系である。「シンデ」は狭義では、近來—近代化の前進とともに—所謂同族集團と同じ範圍で用いられるが、広義では「シンデ・クンデ」となる。双系主義—複系的—をもつて貫かれる広範圍にわたる親族關係を含め、後者が古来の用法である。鹿児島県の村落共同体の背後には、かかる「シンデ」—「シンデ・クンデ」—の双系主義—複系的—をもつて貫かれる親族關係の環で、結合された社会体系の圈があることを、知らねばならない。この圈は、今日シンデ意

識の衰亡したる地域でも、社会的危機に臨めば、人々の意識面にのぼつて、重大なる考慮が払われる事実を見逃してはならない。この社会体系は被支配層たる庶民大衆のもつ血縁体系である。この社会体系は古代から伝承し続けたものであろう。封建時代に、島津政府は門割(カドウリ)なる制度で、この庶民層の社会体系に支配のワクを入れたが、この体系を徹底的には分割出来なかつたようである。これは庶民層の最後の防衛戦線—生命線であつたから。生離關係もこの社会關係と不可分であつた。

右のことは、鹿児島県本土では、今日でも古い村落では隨處に実証出来る。近い機会にこの調査実例を報告したい。鹿児島県離島では、奄美大島と論島等に、右の事の露頭が稍

々典型的に示される。この事はすでに公表した。

かかる人間関係の基礎構造の上に、かつては封建的機構—門割制等—が分割支配し、その後—明治以降—又近代的上部構造のワクが、上から下へと、或場合には急激に打建てられた。近代化が徐々に、生産諸関係に人間関係に滲透をはじめているが、下部構造の停滞性の底には、右の人間関係の基礎構造が、根を張っている事実を見逃してはならない。

二私共は不思議な縁で鹿兒島県に生れ、鹿兒島県に住んでいる運命にあるので、右の事実がよく判る。現代、とりむすんでいる人間関係と、日常の見聞体験からして、又幼少年時代の追憶をたどると、右の弊に連る諸行事が臉によみがえる。カドという言葉すら幼少年時代に用いた。鹿兒島県の遅れた「停滞性」は私共に村落の諸古型を示してくれる。村の祭でもシニグの如き稲作豊年の古典的祭典が現存するし、それがパラデにつながっている如き。私はかつて「種子島のマキ」を追究したが、そして「東北地方のマキ」と比較してみたが、更に追究すれば、もつと面白い結果が出るに違いない。マキをシンデヤパラデとも比較追究している。これは全身的に、実地調査を精力的に敢行する事であると共に、理論的反省を伴うことが必要である。とりもなせず、これは「コップ」の問題である。年々とも、—いつのまにか、もう私は未成年に達したなつてしまつたが—勉強しなければ

いけない。この点になると、田舎にいると、ウオーミング・アップに乏しい。これは田舎に居ることの不便・不利益である。

「字間の 孤島初日の ありがたし」
—というわけである。

三年に一度の村研の大会は、この意味では田舎にいる者にとつては嬉しくも楽しい機会なのである。昨年の鳴子の様な会の持ち方は、一部には不満もあろうが、結構である。私共は日本社会学会には出席しなければならぬので、出来るならば、昨年同様、日本社会学会と連続して会が開かれることが望ましい。報告者に就て、思いつきではあるが、一言述べたい。今日では各府県に大学があり、其大学には村研の会員がおらるる筈である。各府県代表というわけではないが、其府県、其地方に就ては、最も「地元事情」に明るい訳であるから、それ等の会員に、順次其の地元の村落研究報告をしてもらつたら如何。昨年からの其の試みが行われ始めたと思うので、この方法は今後とも推進したい。希望を募り或いは指名する。この場合先輩格の方々も遠慮せずにやつていただく事。斯様な個別報告の外に、共同テーマによる討論—昨年の「共同体」の如し—が行われることは勿論である。求められるままに、思いつくままを筆にのせたが、村研事務局はじめ各位の御健康を祈る。

共同体のことども

(大阪) 余田博通

昨年十月の鳴子の大会は、大へん愉快であつた。地方にいる者は平素話し合う機会も殆んどないし、小生のごとき新入会者にとつては多くの方々とお近づきの盃も交すことができ、いろいろの考え方を聞くことができ、また種々の便宜も与えられて心温まる思いをしたことは忘れぬこととならう。高橋武蔵作るところの伝統の鳴子こけしは私の前の本立ての上に立っている。あれからもはや月の変ること五度、いまさら鳴子についての感想でもあるまいが、会員諸氏に感謝しつつあの時のことを想い出しながら、求められるままにいささか駄文を弄してみたい。

今年度の共通課題が「村落と政治体制」であつてみれば、この課題を真正面に問題にしようとするれば、やはり共同体をどう考えるかが明らかになつていなければならぬ。この点で鳴子大会は大きな問題を私に与えてくれた。こまかい点で種々教えられたことも多かつたが、ここでは私が私なりに受けとつた問題を簡単に記してみたい。

オ一に、共同体をどのように考えるかである。これは実は最終的な問題であり、それを実証を通して明らかにしようとしていたのが一同の意図であつたと思うが、しかし実証に

とりかかる前のプライマリな段階における
其団体の概念について一応すつきりとさせて
おく必要があつたように思う。この点におい
て、それが生活上とりむすばなければならな
い家の集團あるいは社会的諸関係の累積体で
あるということは、最も基礎的な一致点とし
てあつたと思う。しかし共同体はそのような
一般的なものではなく、いわば前近代的なも
の概念されていたのである。この理解の相
違は簡単に分ることだが、語が進むに従つて
社会学では、経済学では、ということが出て
きたのは、根本的にはこの相違が立場の相違
としてあつたのではないかと思う。

ところで次の問題は、前近代的なものとし
て理解した上でのことだが、累積状態にある
個々の集團または社会諸關係、共同組織が共
同体とよばれるのか、あるいはそれらの累積
体が共同体であるのか、これが明確でなかつ
たので、混乱をきたしたように思う。これは
先の点に関連するのであるが、共同体が分解
するにも拘らず再成し累積体が同一円上に置
ならない状態が生じてくるという変化に基づ
くものと思われるが、個別集團と累積体とは
概念的に區別して考えておく必要があつたの
である。

才三に、これは分りきつたことであるが、
現状分析の立場からいえば、共同体を村落共
同体と家共同体とに明瞭に區別して論ずべき
であろう。この点は実は才一点と深い關係が
あるように思われる。共同体の主要な契機は、

家の自立性が弱く相互に依存しなければ生活
できない事情だという理解が根底にあつたと
思うが、自立できない為の相互依存性という
ことの理解に問題がある。例えば本家一分家
親方一子方、あるいは地主一小作等の關係が
ある場合に、それらの双方または分家や子方
や小作等が生活上自立できない事情にあると
いう理解がその一つである。いま一つは、そ
のような關係がない場合、もしくはそういう
關係を捨棄した場合といつてもよいが、その
ような時でも生活上自立できないという事情
があるという理解である。一つの家を中心と
する勞働組織やその他の生活上の諸組織が、
あるいはそれらの累積体が共同体であるとい
う考え方は、前者の理解を基礎としている。

これに対し村落とか自然村とかいわれるもの
を共同体とする考え方は後者の理解の上に立
つている。とは言えないだろうか。これは生
産力の発展による家の自立性の程度の問題が
根底にあることは言うまでもないが、現状分
析の立場からいえば、家が何から自立できな
いか、何から自由になり得ないかということ
が遂論的にとりあげられていなかつた点に問
題があるのではないだろうか。分家として本
家から自立し得ないという点に着眼すれば前
者の理解になり、むらとしての取りきめやむ
らの仕事等から自由ではないというような点
に注目すれば後者の理解となる。どちらもと
もかく前近代的な關係として見ている限り、
共同体であるというのは正しいとされている

と
思うのだがしかしまたそれ故に話がヤヤコ
シクなつたように思われる。私はここで家共
同体とはつきり區別してかかる必要を感じ
た。そんな事は分り切つていれば何も苦勞はし
ないという声も聞えそうだが、私は次のよう
に考えている。ある家を中心としていろいろ
の關係があるが、このような諸關係を明らか
にすることから出発するという方向の研究と
このむらはとか、あるいはあの人はこのむら
の人間ではないとか言う場合のむらを明らか
にしてゆこうという方向との研究上の區別を
明確にすべきだということである。煙山の例
をあげて恐縮だが、高橋家其の他三家を中心
とする諸共同体が強調されているが、他方虫
送りや大木神社の祭のようむらとしてのま
とまりも考えられるのであるから少くとも大
木・松ノ木・提川目の全部の家をとり、その
一体性を究明して行くということ、そういう
方向からの分析がなおざりにされてはならな
いということである。遠山の場合はこの一体
性が事象弱いように思われるが、なお検討の
余地があるような気がする。村落について共
同体を論じてゆこうとするとき、これまでな
されてきたところの、一方において家共同体
の、他方において村落共同体の研究成果を顧
みながら、それぞれの視角から兩者のカミ合
う具合を検討してゆこうことが必要と感じた。

ところで才四に、右のように考えると
もそれは家共同体・村落共同体をどのよう

に考えて進むべきかということが問題となる。この点で先学の研究成果に教えられるところ大であるが、その検討を通して自らの概念図式もしくは構造図式を作つてみなければならぬ。システムとかノルムとかがここで重要な問題点として浮び上つてくるが、前近代的という限定をつける場合をそれらのように考えるかが問題であろうと思う。ここでそれを述べるわけにはゆかぬが、その場合に基本的に重要な点はそれらを構成する家の主体とその物質的基礎であり、とりわけ主体とその物質的基礎の二重の性質と共同性と相対的独立性を明らかにすることだと思ふ。物質的基礎についての二重性はこれまで主張してきたことであり、この考えをもつと進めなければならぬと考へているが、家の主体は家族の二重の性格については未だふれていない。適當な機会に考へてみたいと思つている。ともかくこれらのことを懸念にしてそれらの具體的論理構造を究めることが重要だと思ふのである。単にシステムやノルムを事実の中に求めることに終つてはならない。

地域性の問題とか、水利組織の問題とか、共同体の解体とか種々問題があるが、次から次へと仕事がおし寄せている時期なので、甚だ初歩的なつまらないものになつてしまつたが、今回はこれで失礼します。

東北のある山村における 明治初年の人口状態につ いて

山形県最上郡安楽城村の
明治十年戸籍資料の分析
から

(東京) 皆川勇一

私は仕事の關係上人口統計をいじる機会が多く、そこで村落社会の研究にあつても、一体社会現象としての人口現象というものが社会や経済の構造なり性格というものと、どういふかかわりを持つてゐるか？ 村落社会の研究に対して人口現象の研究が、何か有意義な視角を提供することが出来るだろうか？ と言つたこともつねづね考へさせられてゐるので、仲々うまく問題がつかめません。ただ今日は四年前に調査を行つた東北のある山村の戸籍資料の整理過程で、私の関心をひいた事柄について御紹介したいと思ひます。

まず初めにこの村のごく大ざつばな輪廓を申し上げます。この村は山形県最上郡の山村で、東京から奥羽本線で約一〇時間、真室川音頭で名高い真室川で汽車をおり、それからバスで約三十分(冬は徒歩約一時間半)で、村役場のある入口の部落に達することが出来ます。村は更にこの部落から最奥の部落まで、徒歩二時間行程の間に点在する、河岸段丘面

上の二六の部落によつて構成されてゐて、総面積は約二〇〇平方キロという大村です。しかし、ほとんどが山林原野で、田畑は併せて六〇〇町歩。ここに総戸數八三〇戸余りが住んでおり、農家(一反以上経営)が六六六戸ありますが、そのうち商品生産農家の規定にはまるものは、一五〇戸にも足らず、大半が飯米自給農家で、現金収入をもつばら炭焼き山林勞働(主に國有林)土建日傭にあをいでいるという状態です。

ところでこのような山村の山林経済との關係は、日本の資本主義の形成過程において森林資源への國民経済的需要が増大し始めた明治中期以後から始まります。そして鎌形勲氏が「山形県福作史」のなかで指摘しておられる、東小國村の場合と同様に、もつばら炭焼園有林勞働といった、山林開発に結びついた所得源勞働機會の拡大によつてこの村でも明治初めから戦前までに、人口が約二倍に増加しました。この様な後進地域での人口増加のうちに、人口とその社会経済的基礎との密接な關連を示す問題があり、戦前までのこの村の特徴である多産多死型の自然動態と、農民離村に見られる停滞性は、後進的な経済發展の人口現象への投影とも見られるのですが、ここではこうした明治以後の資本主義経済にまさ込まれる前の、この村の人口現象の性格を、明治一〇年の戸籍をもとにしてみてみようと思ひます。

徒歩二時間行程の間に点在する、河岸段丘面

一の利用価値は、それによつて地域社会の人口ピラミッド(男女年令別人口構成図)が描けるということ。この戸籍をもとにして描かれる人口ピラミッドをもつと後のそれとくらべて見て気がつくことは、明治初年の人口構成が、意外に幼少年人口層が少なく、高年令層の割合の多い、老令化した人口型を示していることです。(オ一表) こうした人

オ1表 明治10年と大正9年における安楽城村の年令構成の比較 (百分比)

	15才未満	15~60才未満	60才以上
	%	%	%
明治10年	29.2	60.8	10.0
大正9年	39.1	54.3	6.6

口型は、大正・昭和期にみられる、日本農民の高出生を反映した、裾の著しるしく拡がった富士山型の人口構成に慣らされている。我々の眼からみると、非常におかしく、戸籍資料そのものに欠陥があるのではないか、という疑問を起させる程です。しかし明治初年の

全国人口構成が、ほぼこれに近い形をとつており、私が集めた他の若干の農村の人口構成の多くも、こういう停滞型が多く、日本の近代化の起点に存在した農村人口構成としてはむしろ原始的なものであつたと考えられます。ところでこういう人口構成は、一般には人口停滞と表裏の関係にある筈なのですが、残念ながら江戸時代のこの村の人口資料がないために、この点を確かめることは出来ません。ただ最上郡全体の資料で見ると、徳川時代を通じてほとんど人口増加がみられないです。最上郡の人口停滞の基本要因を、新庄藩の苛酷な収奪と、当地方特有の気象条件による凶作冷害といつた、社会的自然的阻害要因に基づき、農業生産の停滞に帰着できるとすれば、安楽城村も決してこれらの制約から例外ではあり得ませんので、この村のこうした人口ピラミッドの背後に、人口の持続的な停滞を考へても間違ひはないと思ひます。

こうした人口停滞と、日本の封建農村の社会経済構造との関係が、当然問題の一つとなる筈ですが、ここではもつぱら人口の例の検討に分析の範囲を止め、人口停滞を直接に規制した、人口の社会的再生産構造を考へてみますよう。

人口再生産の構成要因は大別して婚姻・出生・死亡に分けられます。人口の動態資料である戸籍から、これらについての直接の資料を得ることはできません。そこで、これらの要因のうち、戸籍資料からは全然手掛りのな

い死亡率については、すべての前近代的社会に共通である、飢饉・疫病・戦乱等によつて更に一時的な高騰をみることはあつても、その他の時期には一定して高い死亡率(少くとも二五%以上)、という仮定をあてはゆることにし、婚姻については、結婚率を、配偶関係別構成から、結婚年令をオ一子を生んだ時の妻の年令から、出生力については、年令別にみた夫婦当りの現存子供数から、それぞれ間接的に推測してみますと、結婚率は現在とそれ程変つてはいない様ですが、結婚年令は非常に、若く平均一五才前後だつたと考えられます。(後述)そして更に注目されるのは夫婦当りの子供数です。当時では再生産期間を過ぎてしまつたと考へてよい、妻(後述参照)三五才以上の夫婦についての子供数をみると、オ二表の通りです。

三人および四人の子供をもつ夫婦が最も多く大半を占め、それ以上は例外であり、平均一夫婦当り三人弱の子供を持つにすぎなかつたのです。これは大正・昭和年代のこの村の農民出生力(再生産期間をすぎた一夫婦当りの出産子供数六人、うち二〇才未満での死亡児を除いても五人)にくらべ、遙かに少ないのです。

もちろん当時の死亡率は、前にも述べた様に非常に高く、とくに乳幼児死亡率は高かつたと考えられますから、この数字が表わすよりも、当時の出生力が高かつたことは明らかです。すなわち高い乳幼児死亡率が、生れた

表2 子供数別にみた妻の年齢が35才以上の夫婦数

妻の年齢	夫婦数	子供なし	1人	2人	3人	4人	5人以上
35~39才	51	3	6	8	10	14	1
40才以上	69	4	5	7	27	19	7

子供の相当部分を相殺し、生残児数をかなりひき下げていたのでしょう。しかしこの様ないわば自然的とも言える人口抑制だけでは、まだ説明は不十分です。それは夫婦の子供の生み方をみれば明らかです。明治初期のこの村の農民の標準的な子供の生み方を示すと考えられる三・四子夫婦について、これをみますとオ三妻の通りになつています。

オ一子を生んだ妻の年齢は十八才六・七月、従つて結婚年齢がいく才かは分りませんが、現代でも産卵の抑制が考へられねばなりません。すなわち高死亡率による、いはば自然的抑制の土台の上に、人為的抑制が加わつて、標準的農民家族における子供数を、三・四人の線にひきとめる結果となつたのです。この様な推測を下す今一つの根拠として、最後の子供を生んだ妻の年齢が、余りに若すぎるといふことも挙げられましょう。大正・昭和の時期には、四〇才を過ぎてても尚子供を沢山生んでゐるのに、三〇・三三才でおしまひというのは、自然な形とは思えません。

以上を総括して、当時の農民は、男子二〇才前後、女子一五才前後位で結婚し、オ一子を可及的に早く生み、それから三・四人の子供を一五・二〇年の間に生み上げてしまつて、以後は子供をつくらなかつたものと考えられます。

明治初年の停滞的人口構成の背後には、ほ以上の様な人口の再生産構造が考へられると思ふのですが、問題はこうした人口の社会的再生産構造と、それを規制している社会経済的基礎条件との関係です。ごくラフに割り切つて言つてしまつと、私の感じでは、こうした当時の農民の結婚の仕方・子供の生み方が、余剰部分の全てを奪い去る封建的収奪の下での、生産力の低い不安定な農業経営というものと、密接な関係をもつたものではないかと感ずるのです。すなわち生産力の低い農業

表3 3・4子夫婦の夫妻の年齢差、オ1子と最終児を生んだ時の妻の年齢および出生間隔

	夫妻の年齢差	オ1子を生んだ時の妻の年齢	出生間隔				最終児を生んだ時の妻の年齢
			オ1子	オ2子	オ3子	オ4子	
3子夫婦	4才10ヶ月	18才4ヶ月	5年	8年3ヶ月		31才7ヶ月	
4子夫婦	4才10ヶ月	18才10ヶ月	3年5ヶ月	5年	6年	35才11ヶ月	

経営の場合には、生産力の標準をかたちづく
る労働力の充分な確保ということが、経営の
安定のために才一条件となるでしょう。しか
もこうした低生産力と低生活水準につきもの
の、早老早死という現象が、農業経営労働力
の迅速な世代交替を必然化したことでしょう。
この時期にみられるおどろくべき早婚と、才
一子の生れ方の早いことは、こうした農業経
営で、その後継者をなるべく早く確保したい
という要請の現われとは云えないでしょうか。
こうした労働力確保の要請は、更にこの地
域に特徴的な、姉家督制度のうちにも表わさ
れていると思います。そこでこの村の姉家督
制度について、ここで少しふれてみます。姉
家督については、すでに中川善之助先生が、
家族制度全集史論稿の五巻で、明治初期まで
東北地方を中心に行われた相続慣行としてと
りあげられ、この村の属する最上部も、一村
をのぞく全部が、姉家督であつたと指摘され
ています。安楽城村の戸籍でも戸主の子供の
うち、長女が最年長でムコをとつているもの
が、一六例のうち九四例。しかもそのうち
四九は長男がいるのに姉ムコをとつておりま
す。またムコをとつていない三三例のうち、
二七例は長女が一五才未満の年少者ですから、
当時は尚姉家督が一般的に行われていたこと
が分ります。そしてこの姉ムコをとるとい
うことが、長女に家をつがせるということ上
に、むしろ労働力の早期確保という意味もい
を強くもつていたことは、姉ムコがいる九四

例のうち、長女が一五才以下で養嗣をとつて
いるものが、三〇例もあることから明らか
です。
また一般に姉家督は、労働力の確保と同時に、
基幹労働力の迅速な世代交替をも可能に
しました。戸籍における戸主と相続子定者で
ある長男の年令間隔は二五年なのに、姉ムコ
と戸主の年令間隔は一七年で、八年も短縮さ
れるのです。この点でも姉家督は、当時の農
業経営にとつて都合のよい社会制度だつたと
言えます。

早婚である上に、姉家督によつて一層早
められた世代交替者は、この村の家族構成に
明瞭な刻印をおしてあります。前記のべたよ
うに子供数が少なかつたにもかゝらぬ、この
時期の戸当りの平均家族数は、大正一
四和期に劣らない大きさを示しているのです。
が、これは傍系親が割合に多いことも一因の
理由ですが、主として二世代・四世代という
世代間隔の大きい家族が多いことによるので
す。当時の高死亡率の下で、こういう大きな
世代間隔を可能にしたのは、早婚・姉家督に
よる迅速な世代交替の結果でした。

一寸取り違をしてしまつたが、こうした意味で
農業の生産性から見て、労働力の充分な
確保と基幹労働力の迅速な世代交替という
経営上の要請が、早婚と姉家督という社会慣
行をうる出し、一方低生産力とその上にのし
かせる寄生的収奪による生活への圧迫は、余
分な消費負担の荷重を許さず、早婚という有
利な条件があるにもかかわらず、強引とい
う人為的抑制による子供数の制限を、経済的
要請として必然化したのではないでしようか。
こうした封建的社會体制によつて規制され
た、当時の農業経営を基礎として、その上に
形成された人口の社会的再生産行為によつて
あの様に停滞的な人口構成（停滞的な封建社
会で、農民をムダなく搾取するために好都合
な、生産年令人口割合が大きく、消費人口の
少ない人口構成）が生れたのでしよう。

明治初年の安楽城村の戸籍の整理過程で、
ほほこんなことを考えてみました。何分当時
の農業経営の実態や社会構造についての充分
な裏付けはないままに、粗雑な推論を行つ
た訳ですが、それはこの時期の農業経営・農
村社会構造について、村研の皆様から教えて
頂き度いめでもあります。そこで以上の問
題に関連して特に知りたい点をあげさせてい
ただきます。まず明治初年頃の農業経営で、
一体一人前の労働力として仿けるのは、何才
から何才まで位だつたか？へまきにのべた早
老ということも、生物学的意味での老化では
なく、農業経営の諸条件によつて規定されて
くる労働力下の質と量に對するものとして、
規定されねばならないと思ひます。当時の
農業経営における必要労働力は何の位だつた
か？（これは経営規模・経営内容によつて
違つてくることは勿論、耕作以外の間接労働
まで含めて考えようとすると思ひます）。さら
に今一つ、特に知りた

だと思ひます。さらに今一つ、特に知りた
い

を強くもつていたことは、姉ムコがいる九四
例のうち、長女が一五才以下で養嗣をとつて
いるものが、三〇例もあることから明らか
です。

また一般に姉家督は、労働力の確保と同時に、
基幹労働力の迅速な世代交替をも可能に
しました。戸籍における戸主と相続子定者で
ある長男の年令間隔は二五年なのに、姉ムコ
と戸主の年令間隔は一七年で、八年も短縮さ
れるのです。この点でも姉家督は、当時の農
業経営にとつて都合のよい社会制度だつたと
言えます。

いのは、以上の様な農業経営と、人口の社会的再生産行為の媒介環をなす。制度的条件あるいは規範的要因の作用です。たとえば、日本農民の高出生率は、ふつう家族制度と密接に結びついたものと考えられておりますが、

(福武先生)日本における家族制度と農村人口)、明治初期にみられる以上の様な再生産構造に対し、家族生活の規制原理は、どのようなかかわりあいを持つていたでしょうか？

尚こうした徳川封建期を通して、明治初期までつづいた安楽城村の人口停滞は、明治中期以後、資本主義経済への山林経済の編入過程で著しく変貌し、昭和初期までの出生率上昇と、いちぢるしい人口増加をみるのですが、こうした人口の社会的再生産構造(ドイツの社会学者 Maackeroth (マツケンロート)の表現を借りれば *Bevolkerungsstruktur*)

人口様式)の変化も、本来は近代化に伴うこの山村の経済社会の変貌との関連において、その意味が明らかになる筈だと考えております。こうした人口と社会経済との関連についても、お気付きの点について会員の皆様から御教示いただければ幸いです。

○年報・課題委員会記事

二月十八日、本郷学士会館において、喜多野清一・福武直・中野卓・森岡清美・北川隆吉・松原治郎・蓮見音彦、事務局から、島崎

稔・田野崎昭夫、出席のもとに、委員会が拡大委員会としてもたれた。議題および決定事項は次の通りである。

1. 才六回大会討論速記録の処置について
共同討議の録音は、事務局の手で全部文字化し、発音者の補正がおこなわれたが、その処置について、委員会開催以前、中村吉治会員から事務局宛に「一、年報に速記録をフルにのせてはどうか、生地のままの方が面白いし、二、三の方に合評みたいなことを、つけ加えたらと思う。もしできれば、その場合、私も誌上参加をしたい。二、フルにのせることが困難ならば、抜粋でものせてみたら如何。その場合には、場合によつて余裕があれば、誌上参加として私も参加したい」、という意見が寄せられてきており、この意見を参考に

して検討がおこなわれた。結局、全文掲載は不可能であるから、東北北海道・関西九州・東京の三つの地区に分けて、竹内利美・喜多野清一・福武直三委員が、各地区の発言者の意図をそれぞれとりまとめ、論評を加えた要約を作成し、その要約を署名入りで年報巻末に掲載することになった。

2. 今年度の年報論評について冒頭、喜多野委員から、本研究会の機関誌として責任のある編輯を意図すべきであるとの意見が述べられた。その意図のもとに、今年度の年報は、共同体の理論と現実に対する積極的な見解の発表を期する編輯を心掛ける、こととなった。執筆は次の諸会員に依頼することに内

定した。

○独立論文(各四〇枚)

中村吉治・島田隆・余田博通・鈴木広
蓮見音彦・布施鉄治

○才六回大会討論要約(各三〇枚)

竹内利美・喜多野清一・福武直
島崎稔・松原治郎

○学会動向(各一〇枚)

歴史学(未定)・地理学(岩田慶治)
社会学(田原音和)・経済学(上原
信博)・法律学(未定)・民族学(村
武精一)・民俗学(平山敏次郎)
民族学・民俗学は従来の成果もふく
め十五枚

以上の通りである(島崎 記)

○一会員からお願い

こんどの村研年報に学会動向(社会学)を執筆することになりましたが、農村社会学関係の論文で、昨年四月から今年三月までに、研究記要・雑誌関係に発表された各位の論稿がありましたら、是非参考にしたいと思っておりますので、左記宛お送り頂ければ有難いと存じます。

仙台市南町通九横山アパート三ノ四

田原音和

○時潮社からの要望

昨年度村研年報「戦後農村の変貌」を購入

され、代金支払いが若干ありますので、なるべく早く時滞社宛送られるようお願いいたします。

○会員助向

住所変更
塚本哲久

宮城県多賀城町留ヶ谷多賀城住宅六五
黒崎八辨次郎

東京都北多摩郡保谷町柳沢公園住宅八号
船一〇二号

高木幹雄
大阪府河内郡登美上町大美野七一

高橋明彦
東京都世田ヶ谷四の二八七荒木方

大内義明(昨稿社)
東京都文京区本郷一の十一

新入会員
岩崎重夫

長野県須坂市新町
柏木睦子

東京都新宿区上日本青年団協議会内
職員会員
南清彦

事務局より

三月末の発行をお約束しながら、結局、遅れて四月になってしまったことを、まずおわびしたいと思います。

新年度に入つて、会員諸氏は、そろそろ、今年の調査・研究事項のスケジュールを組み

れていることと思ひます。前号、事務局の提案として「首都圏の確立や地区別研究会の定期的開催」による村研の新しい発展策を述べておいたが、それに対しては、前記塚本会員の意見にもあるように、地域的な共同調査がよい足がかりになるであろう。東北地区の「北上総合開発」の調査を始め、大規模な共同調査もいくつかおこなわれているようであるが、それを契機として村研の新しい発展を今年にはかつていけたらと思う。

この研究通信には、皆川会員から特別の寄稿をえた。確か二九号の研究通信「会員の声」に「会報をもつと増頁して、論文なども掲載して、もつと読みごたえのあるものにした」という意見があつたが、その線に沿うものとして、今後も会員諸氏のこのような御協力をえたいと思う。それが、通信を一層共同研究の場として役立たせる一つの方法だからである。

このこととも関連して、最後に、甚だ申しあげにくい問題であるが、会費の集まりが余り思わしくなく「通信の増頁」にも不安を感じる点、この点、特に積極的な御協力をお願いしておきたい。会員の加入・住所変更も多く、新しい会員名簿の作成も急がなければならぬ段階でもあるし。このように、新名簿は作成を期していますから、住所変更は勿論、所属機関の変更も事務局へお知らせ下さるようお願いいたします。

最近の主な農漁業・農漁村
関係新刊書

近藤康男著

「漁業経済概論」

堀島正夫編

「「家」制度の研究 資料篇」

日本人文科学会編

「ダム建設の社会的影響」

井上清・渡辺徹共編

「米騒動の研究 才一巻」

庄司吉之助著

「日本政社政党発達史」

青木恵一郎著

「日本農民運動史 才二・三巻」

山口武秀著

「戦後農民運動史 上・下」

渡辺正夫著

「日本農民風土記」

松丸志摩三

「インテリと農村」

なお、調査報告としては、前記「北上川総合開発調査」のほか、東北で「釜石鉱工業地区調査」、東京で「糸魚川市総合調査」(中間報告)等がまとめられつつある。